

平成29年度外務省実施分無償資金協力事後評価(内部評価)結果

制度について

外務省が実施する無償資金協力の個別案件(2億円以上10億円未満)につき、事後評価(内部評価)を実施し、結果を公開する。

※10億円以上の個別案件については、外部コンサルタントに委託して評価を実施(外部評価)。

※安全・治安等の理由で評価が困難な案件の場合は、評価を先送りする。

評価対象

平成27年度以降に実施された外務省が実施する無償資金協力案件のうち、平成28年度末までに案件が終了した2億円以上10億円未満の案件として、平成29年度は、合計24案件の事後評価(内部評価)を試験的に実施。

【内訳】

	平成27年度実施案件
調達代理方式	4件
国際機関連携	0件
緊急無償	8件
NGOとの連携	1件
食糧援助(国際機関連携含む)	11件

案件の妥当性

以下の観点から、「案件の妥当性」を評価

- 支援先の開発ニーズとの整合性
- 日本の上位(外交・開発協力)政策との整合性
- 国際的な優先課題との整合性
- 他ドナー(・国際動向)との関連性
- 日本の比較優位性等

評価(レーティング)集計結果

① 極めて高い	70.8%
② 高い	29.2%
③ 一部課題がある	0%
④ 低い	0%

《評価内容》

※個別案件に関する評価から一部抜粋

■ 極めて高い

(緊急無償)

・ 大震災による被災者の食料確保, 被災地での通信環境の構築及び被災地への支援人員・物資輸送等は, 震災直後にネパール政府から当地外交団及び国際機関へ支援要請された被災後早急に対処すべき課題の一つであり, 同案件の妥当性は極めて高かったと評価できる。

(NGOとの連携)

・ ミャンマーの事業対象地域は現在も緊張が続いており, 武装勢力の支配影響が及ぶ地域へのアクセスは制限されているため, 一般的に, 外国の支援団体が同地域に入ることは極めて困難な状況にあり, 他ドナーによる支援と重複することなく, ミャンマーの国内和平促進に資する重要な案件となっている。

■ 高い

(食糧援助)

・ 食糧援助支援は, 日本の開発協力大綱の基本方針「人間の安全保障の推進」に合致し, また, 重点課題に掲げている「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅, 「普遍的価値の共有, 平和で安全な社会の実現」, 「地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の貢献」に沿ったものであるところ, 整合性は高い。また, アフリカ諸国においては, TICADVIの重点分野である「食料安全保障の促進」にも一致する。

(調達代理方式)

・ 環境性能に優れた日本製次世代自動車等を供与することにより, エクアドルのクリーンエネルギーの促進及び気候変動の緩和に資するものであり, 持続可能な開発目標(SDGs)のうち, 目標7(エネルギーへのアクセス確保), 目標13(気候変動対策)に合致し, 国際的な優先課題との整合性もとれていると評価できる。

平成29年度外務省実施分無償資金協力事後評価(内部評価)結果

結果の有効性

以下の観点から「結果の有効性」を評価

- 当該支援についてどれくらい投入(財政的, 人的及び物質的投入)があり, どのような支援が行われたか(インプット)
- 支援の結果はどのようなものであったか, 当初設定された目標がどの程度達成されたか(アウトプット)
- 当該支援について, どのような成果や効果があったか(アウトカム, インパクト)

評価(レーティング)集計結果

① 極めて高い	70.8%
② 高い	25.0%
③ 一部課題がある	4.2%
④ 低い	0%

《評価内容》

※個別案件に関する評価から一部抜粋

■極めて高い

(緊急無償)

・ネパールでは当初設定された目標を上回る成果を達成した。とりわけ, 被災地においては, 水・衛生分野への需要が非常に高い状況が被災地も続く状況が確認された。例えば, 十分な飲料・調理・生活用水へのアクセスの提供については, 当初は1.5万人の被災民への供給を目標としていたが, 約41.5万人に対し供給を行った。

(NGOとの連携)

・当初の計画では裨益者数を150,000人と予定していたが, 実施団体に対し, より多くの人々に支援を届けてほしいと要請があったため, 調整の上, 1人当たりに対する食糧供給量を計画より下げ, 当初計画の約3倍となる延べ477,302人に裨益した。

■高い

(調達代理方式)

・現場視察を行ったグアテマラの国立病院では, 全ての供与済み機材の視認及び稼働状況の確認を行った。機材据え付けの際, サプライヤーによるトレーニングもしっかり実施されたため, 技術者の理解にも特段問題無いことが確認された。

■一部課題がある

(食糧援助)

・ジブチ国内の栄養不足状態にある乳幼児や授乳期の母親, 貧困家庭等の約1万5千人に対し, 食料が配布された。それにより, 対象者の死亡率の低下や栄養不足状態からの回復率といった指標の改善につながった。一方, 当該指標は他ドナーの資金援助も併せて実施された事業の結果であり, 日本の支援のみの成果及び効果の測定は困難。

プロセスの適切性

以下の観点から評価

- 当該支援に対する開発課題が把握されていたか(先方政府との協議等)
- スキーム間の有機的な連携が行われていたか
- 日本国内(外務省, 実施機関)及び在外公館の実施体制が整備されていたか
- 案件の実施状況を定期的に把握するようなプロセスがとられていたか
- 他ドナー・国際機関との連携がとれていたか等

評価(レーティング)集計結果

① 極めて高い	12.5%
② 高い	41.7%
③ 一部課題がある	45.8%
④ 低い	0%

《評価内容》

※個別案件に関する評価から一部抜粋

■極めて高い

(NGOとの連携)

・ 実施団体は、現地において開催される平和構築事業に関連する国際機関やNGO関係者の定例会議に参加し、停戦合意の進捗、政治状況、支援における課題等流動的に変化する情報を精査の上、事業を実施した。その過程において、上記の定期会合に加え、NGO等の関係者と会合を重ね情報収集を行った。

■高い

(食糧援助)

・ モーリタニア政府から食糧支援の要請があったことを受け、日本は、本案件が同国の人道危機的状況の改善、ひいては開発課題解決に寄与するとの観点から支援を実施した。また、日本大使館員は、先方政府機関と定期的に協議を行っており、同国の食料事情及び同国政府のニーズ等を適切に把握していた。

(調達代理方式)

・ 外務省、在外公館、調達代理機関の間で緊密な連絡・協議を含む十分な実施体制が取られていた。

■一部課題がある

(緊急無償)

・ 案件実施後の状況確認については、イラクの治安上の観点から大使館員による移動が制約を受ける中、日本による資金供与後、案件の進捗に応じた実質的な報告を受けるようなプロセスはなかった。今後改善する必要がある。

外交的効果

以下の観点から「外交的効果」評価

- 政治的効果(二国間関係の強化や国際社会における日本の立場に対する理解にどの程度貢献したか)
- 経済的効果(経済関係の強化や日本企業への裨益にどの程度貢献したか)
- 社会的効果(基本的価値観の共有や友好関係の促進などにどの程度貢献したか)

※外交的効果については、レーティングは行わない



支援により増設された救急センター



供与された政府米

《評価内容》 ※個別案件に関する評価から一部抜粋
(緊急無償)

・ 複数の案件で現地の最大英字日刊紙の一面等各報道機関により大きく扱われ、日本の貢献が大きく国民に広報された。また、ケニアにおいては、被災地の県長官代行から、今次支援が自然災害による被害に有効であった旨の発言があった。

(NGOとの連携)

・ 人道支援を目的としたものであり、経済効果を追求する事業ではないが、本案件がミャンマーにおける恒久和平の実現に寄与し、国の治安が安定することで、日本企業にとって同国における投資が促進され、長期的な観点において裨益効果が日本企業にも波及することも期待される。

(食糧援助)

・ サントメ・プリンシペは、あらゆる機会を通じて食糧援助に対する感謝の意を示しており、国際選挙等において、常に日本を支持する親日国である。また、同国近海は豊富な水産資源に恵まれており、日本のまぐろ・かつお漁の観点からも同国との関係強化は重要である。食糧援助は、同国との二国間関係の強化及び同国における日本のプレゼンス向上に寄与している。

(調達代理方式)

・ 供与式は、現地紙で広く報道され、日本メーカーの環境技術が紹介されたことで、環境性能に優れた日本の次世代自動車への関心を喚起することとなった。大気汚染が社会問題となっているアルバニアにおいて、日本の環境技術が広く国民の知るところとなり、日本のイメージ向上にも大きな効果があった。